

令和6年3月11日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

| | | | | | |
|-----|------|-----|------|-----|------|
| 1番 | 濱村美香 | 2番 | 山本牧夫 | 3番 | 澳本哲也 |
| 4番 | 宮地葉子 | 5番 | 宮川徳光 | 6番 | 浅野修一 |
| 7番 | 水野佐知 | 8番 | 欠番 | 9番 | 山本久夫 |
| 10番 | 吉尾昌樹 | 11番 | 小松孝年 | 12番 | 矢野昭三 |
| 13番 | 矢野依伸 | 14番 | 中島一郎 | | |

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町長 | 松本敏郎 | 副町長 | 西村康浩 |
| 総務課長 | 土居雄人 | 企画調整室長 | 渡辺健心 |
| 情報防災課長 | 村越淳 | 住民課長 | 宮川智明 |
| 健康福祉課長 | 佐田幸 | 農業振興課長 | 斉藤長久 |
| まちづくり課長 | 徳廣誠司 | 産業推進室長 | 秋森弘伸 |
| 地域住民課長 | 青木浩明 | 海洋森林課長 | 今西和彦 |
| 建設課長 | 河村孝宏 | 会計管理者 | 宮地美 |
| 教育長 | 畦地和也 | 教育次長 | 岡本浩 |
| 教育次長 | 清水幸賢 | | |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和6年3月第7回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

令和6年3月11日 9時00分 開議

日程第1 議案第66号から第105号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

令和6年3月11日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく願い致します。

日程第1、議案第66号、黒潮町地域医療審議会設置条例の制定についてから、議案第105号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第66号、黒潮町地域医療審議会設置条例の制定についての質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

地域医療審議会設置条例ですが、まず第2条でありますけど、町の医療体制に関する事、町の地域医療に関する事とありますけど、具体的にどんなことをするのか。

それと、第3条の2に委員のことが5点出てますが、どのメンバーですよね。医療関係者、どういうお医者さんとかあると思うんですが、町民はどんな人とか福祉関係者とかあると思うんですが、どのようなメンバーで構成されるのかお聞きします。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

それでは宮地議員の質問にお答え致します。

まず、2条の所掌事務の件についてですが。

1の町の医療体制に関する事につきましては、民間の医療機関を含めて、黒潮町の医療全般に関しての体制についてどのように充実させていくかということを考えております。

続いて、2の地域医療につきましては、当然これ旧のへき地医療のことになりますので、今現在のその診療所の運営等について審議することになるかと思えます。

それと、3条1委員のことですけれども、まだ決定ではございません。一応、条例の中には15名以内というふうにしておりますけれども、実際は13名、14名くらいになるかもしれませんけれども。

一応、案でいいますと、住民の代表の方であるとか、町内の医療機関ですので、これ民間も含めて検討しております。それと、歯医者さん、あと薬剤師会、当然医師会とか、あと、福祉の関係でいきますと社協とか。

また、救急医療等も発生してきますので黒潮消防署とか、もろもろの委員を考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

最初に、町の医療体制に関する事というところで、町の全般についてやるといわれましたけど。

健康管理だとかいろいろあるんですけど、何か具体的な分かってるようなことがあるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

現時点で、このような議題をという、詳細なものはまだ決まっておられませんけれども、地域医療以外にも、黒潮町内には民間のクリニック等もありますので、町全体の医療体制をどのようにしていくかということも含めて検討したいと、そういう審議会にしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 66 号の質疑を終わります。

次に、議案第 67 号、黒潮町債権管理条例の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

この組織条例の中で全体ですが、環境政策室を設置するということですが、これは今から町が政策室でやらなくてはならないカーボンニュートラルとか、そういう関係で設置をするのか。

また、こういう環境のことがいわれてますんで、その対応としてつくるのか。

どちらで決定されてるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（中島一郎君）

副町長。

副町長（西村康浩君）

それでは、ご質問の方にお答えします。

今回の組織、特に環境政策室につきましては、議員いわれましたように、まずは脱炭素を念頭に置いております。

今回、100 選の方に選ばれたということもございますし、大きな予算を執行してまいります。それに対応するための、まず目的もございまして、町内の環境全般につきましてしっかりとやっていくということで、専門部署として設置するというところでございます。

議長（中島一郎君）

そのほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、黒潮町会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

次に、議案第 70 号、黒潮町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番 (濱村美香君)

条例の中に機能別団員というのが設けられましたが、その機能別団員の対応の内容、どのような方を想定しているのか。

日々の訓練の参加の有無や組織化、あと、登録の方法等があれば、教えてください。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

それではご質問にお答え致します。

まず、機能別団員につきましては、通常の火災であったり行方不明者の捜索であったり、そういうものに参加していただくということを想定しております。

それから、入団に関しましては、通常の団員と同じように各分団に入団していただき、訓練等につきましては、今回の機能別団員に関しては想定しておりません。

機能別団員に入ってもらいたい方を想定しておるのが、消防団員を辞めた OB の方、そういう方々に参加していただき、これまでの経験等を活かしながら、人数が足りないときの対応に当たっていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

そのほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、黒潮町情報センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

浅野修一君。

6 番 (浅野修一君)

この条例なのですが、この条例改正において、対象を 15 歳から 18 歳に改めるというふうなことをうた

っておりますが、新旧対照表の中に、児童とは18歳に達する日以降の最初の3月末までのものをいう、というふうに書いております。

この児童福祉法では満18歳未満の者とあるわけですが、この条文でいいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは質問にお答えします。

18歳というふうに改めさせていただいておりますけれども、18歳に達する日以降の最初の3月末ということですので、18歳に達する日以降で4月に18歳になった人の場合には、18歳に達する日以降の最初の3月末までということで、18歳に達して以降3月末までの日について医療費を補助していく予定です。

ですので、高校生の3年生が予定をされますけれども、その高校生の間ずっとということにはなってきません。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

今のでいってることは分かるがですけど、要は、年度内に18歳になる方ということだと思うんですが。先ほどもいいました児童福祉法の方でも、18歳未満の者をいうとかいうあたりがあるわけですが、その部分、ちょっとどうなのかというふうに感じたものの質問となっております。

まあ条例ですんで、その法律に沿った部分も必要かなということでの質問ですが、町としてはそういう体制でいくということでしょうか。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

失礼をしました。

町としてはそういうふうに捉えさせていただきまして、18歳に達して以降最初の3月末を迎えるまでは、この医療費の対象としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第72号の質疑を終わります。

次に、議案第73号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

続いてすみません。

新旧対照表の方で、27ページですか、そちらの右側の欄に上から7行目ですか、この場合において、前項中2万200円とあるのは3万4,300円と読み替えるものとする、とあるがですが。

これ金額、上の26ページ見ると3万2,200円ではないかと思うがですけど、その確認だけお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは質問にお答えします。

この3項の規定につきましては、新旧対照表の26ページ、第2条第2号の金額になります。なので、4万8,500円を3万4,300円に読み替えるものとなっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

今いったのは、この7行目の金額ではないんですか。

27ページの7行目、ここは3万4,300円とあるのですが、これがその3万2,200円ではないかという質問なんですけど、今いったのは、

もう一度、今の分も含めてお願いします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、再度ご説明をさせていただきます。

新旧対照表26ページの第2条第2号に、例第38条第1項第2号に掲げるもの4万8,500円と記載をしております。

これにつきまして、27ページの議員いわれる7行目3万4,300円に、この4万8,500円を3万4,300円に読み替えるものとする、ということです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

たびたびすみません。

この、先ほどいいました27ページの右から7行目の3万4,300円は、ではどこから来たものなんですか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、再度ご質問にお答え致します。

全員協議会のおきにお配りをさせていただきました資料を、お持ちいただいておりますでしょうか。

その資料の2ページ目、横長の資料になりますけども、その横長の資料でいいますと、右側が第9期の介護保険料となっております。これの表の下側に米印をつけて、軽減強化の金額を記載をさせていただきました。

通常でしたら、第2段階につきましては、標準額掛けるの0.685ということになるんですけども、軽

減強化によりまして、その金額にさらに0.485、これを掛けた3万4,300円となるものでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第73号の質疑を終わります。

次に、議案第74号、黒潮町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第74号の質疑を終わります。

次に、議案第75号、黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第75号の質疑を終わります。

次に、議案第76号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第76号の質疑を終わります。

次に、議案第77号、黒潮町水道事業の給水に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第78号の質疑を終わります。

次に、議案第79号、黒潮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第79号の質疑を終わります。

次に、議案第80号、黒潮町宮川奨学資金貸与条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次の、議案第 81 号、令和 5 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

4 款、ページ数は 45 ページですが、6 目の環境衛生費用の 18 節負担金補助及び交付金のところです。合併浄化槽設置の事業費の補助金ですけど、328 万 2,000 円減額になってますが。

以前、合併浄化槽はなかなか予算内に収まらないくらいの希望があったんですけど、今回この減額になった理由をお聞きします。

議長 (中島一郎君)

住民課長。

住民課長 (宮川智明君)

ご質問にお答えします。

昨年度、不足が生じたという事態がありまして、この当初予算では 4 年度より相当多く補助を積んでました。その精算結果としてこのぐらいの不用が出たので減額をしてるということで、件数自体が減ったわ

けではございません。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

6 款は 3 点あるんですけど、最初に 47 ページです。

農業振興費ですね、目でいいましたらね。12 節委託料の地域の物流支援事業委託 91 万 1,000 円ですが、この減額の理由ですね、お聞きします。

それから、49 ページ、林業振興費の報償費のところで、有害鳥獣捕獲の報奨金が 370 万減ってます。これは、有害鳥獣は結構増えて大変だっというのを聞いてますけど、この減額した理由をお尋ねします。

それからもう 1 点ですね、50 ページですが、水産業振興費、14 工事請負費です。佐賀地区漁業集落環境整備事業、これは 560 万の減額ですが、減額の理由。

この 3 点についてお尋ねします。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斉藤長久君）

6 款 1 項 3 目の委託料、地域の物流等支援事業委託の 91 万 1,000 円の減額について、理由を説明します。

この委託は、庭先集荷を佐賀北部の方で行うために、令和 5 年度予算化をしたものです。

配達員の方ができなくなったこと、また、集荷物が少なかったことなどから事業を中止を行い、その事業費を支出しなかったことから減額をするものです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、宮地議員の質問にお答えします。

6 款 2 項 2 目、林業振興費の報償費の減につきましては、有害鳥獣の報奨金としまして 370 万円の減額です。

理由としましては、昨年度と比較しまして、イノシシの捕獲頭数がおおよそ 30 パーセント減となっております。また、シカの捕獲頭数が 20 パーセントの減、ハクビシンの捕獲頭数も同じく 20 パーセントの減となっております。

これにつきましては、昨年度の実績頭数が過去 5 年では一番多くて、今年度につきましては例年の頭数となった結果によるものとなっております。

以上です。

続きまして、6 款 3 項 2 目、水産振興費の工事請負費につきまして 560 万円の減額となっております。

理由としましては、こちらの入札差金が 90 パーセント程度となっております。この部分と、最終の工事

費で舗装面積、そういった取り合わせの部分の減額による対応となっております、設計の方につきましては、同じく出来上がっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

58 ページ、4 目防災費のところです。

17 節の備品購入費の、AED の 132 万円の減額の理由を教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、ご質問にお答え致します。

備品購入費の減額につきましては、AED 更新 17 台を入札した結果、入札減によるものです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

山本久夫君。

9 番（山本久夫君）

61 ページですが、2 目の社会教育振興費。これ委託料ですが、ふるさと・キャリア教育イベント委託 15 万 4,000 円を減額してます。

このイベントの内容は、どういう内容やったがでしょうか。

それと、減額した理由を教えてください。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、山本議員の質問にお答えを致します。

こちらにつきましては、カツオマイスターの育成事業ということで、佐賀中学校の3年生を対象に、カツオを地元の子どもたちがさばけるようにということで予算化をしてございました。

佐賀中学校3年生全員が対象とできるようにと予算を組んでございましたけれども、希望者が10名でございましたので、それに伴う減額でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

水野佐知君。

7番（水野佐知君）

59ページの1項2目で17節の備品購入費、黒潮町立小中学校机・椅子購入、250万円の減額となっておりますが、その内容と理由をお願いします。

議長（中島一郎君）

岡本教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、水野議員の質問にお答えを致します。

こちらの小中学校の机、備品につきましては、ICTの導入により、1人1台パソコンを配備しております。それに伴い、これまでの机のサイズが小さくなってきておりましたので、少し幅広の机を今現在、これまでも導入してきたところ です。

既に導入してきたところを除きまして、まだ替えていないところを統一して、幅広の全ての小中学校の生徒の対応とするようにということで予算を組んでおりましたけれども、入札減による減額でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第1表の質疑を終わります。

次に、第2表、繰越明許費補正の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第2表の質疑を終わります。

次に、第3表、地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第3表の質疑を終わります。

これで、議案第81号の質疑を終わります。

次に、議案第82号、令和5年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第82号の質疑を終わります。

次に、議案第83号、令和5年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第83号の質疑を終わります。

次に、議案第84号、令和5年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第84号の質疑を終わります。

次に、議案第85号、令和5年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第85号の質疑を終わります。

次に、議案第86号、令和5年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第86号の質疑を終わります。

次に、議案第87号、令和5年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第87号の質疑を終わります。

次に、議案第88号、令和5年度黒潮町介護サービス事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第88号の質疑を終わります。

次に、議案第89号、令和5年度黒潮町農業集落排水事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 89 号の質疑を終わります。

次の、議案第 90 号、令和 6 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

初めに、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

水野佐知君。

7 番 (水野佐知君)

17 ページ、1 項 1 目 1 節の環境性能割交付金の内容をお願いします。

議長 (中島一郎君)

総務課長。

総務課長 (土居雄人君)

ご質問にお答え致します。

この環境性能割交付金につきまして、その内容ということでございます。

この環境性能割につきましては、自動車の取得のときに負担感を緩和するために、自家用自動車登録者

について環境性能割の税率を1パーセント分減額する。これによる地方税の減給を全国比で補填するようになっております。

軽減したことによって、国から配分される自動車に関連する環境割ということになります。これは国の方から、一定の試算のもとに配分される交付金となります。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11款の質疑はありませんか。

山本久夫君。

9番（山本久夫君）

地方交付税ですが、これ、前年度いうたら5年度は43億ぐらいで、39億になってます。

この減額というか、これは何か一本算定から出てきたもんか。そうか、単に事業をする、総括して考えられて39億なのか。

そのへんだけ教えていただけませんか。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

一本算定というよりは、今回、交付税の試算においては、まず財政力に応じて、その国からの配分されるということとなりますが、いわゆる経常経費である公債費、これが前年に比べて2億以上減っております。その分が影響して、今回、2億程度の減額となっております。

基本的には、個別にさまざまなその試算がございます。項目によって試算して、その積み上げによって交付税というものは交付されるようになりますが、もうその1つの要因であります、その起債の償還額、これの減額というものが今回の減額につながっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

山本久夫君。

9番（山本久夫君）

その今、公債いうのは元利償還金という事業をやった70パーセントが返ってくる分ですよ。それは基準財政需要額に入ってますよね。

そういう関係でこの、もともと償還金がもうないから、その分がのけられているから39億円になったというような、そういうがでええわけですかね。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

山本議員の質問にお答え致します。

はい、山本議員のおっしゃるとおりです。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

64 ページです。

64 ページの一番下の方の、情報化推進費の中の 12 節委託料の一番最後のところの項目の、佐賀支所スマホ相談 264 万円の電子申請サポート委託でしょうか。

この分の内容を教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それではご質問にお答え致します。

電子申請するに当たり、オペレーター等の管理者の配置に係る経費等が主なものとなっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

もう少し詳しく、オペレーターというのはどこにいるのか、ちょっとその申請自体の内容がちょっと勉強不足で分からないので、ちょっと教えてください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

ご質問にお答え致します。

すみません、詳細について今持ち合わせておりませんので、後ほどまたお答えさせていただきたいというふうに思います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

タブレット等で電子申請する際に、タブレット等でオペレーターにつないで、それでやりとりをして内容をサポートしていく仕組みになっております。

そこに人が在中しているわけではなくて、センターとタブレットをつないでお話をするような仕組みになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

水野佐知君。

7 番（水野佐知君）

54 ページ、1 項 6 目 1 節、報酬、地域おこし協力隊の何人に対して、どのような事業にということと。
この中に集落支援員というのが 2 つあるんですけども、この違いについて。

56 ページ、1 項 6 目、企画費、12 節委託料の公共交通効率化システム導入委託の内容をお願いします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

まず、54 ページの報酬、地域おこし協力隊の件ですけども。

これは、現在、黒潮町で活躍していただいている 10 名の方の報酬になっております。地域福祉計画や情報発信、あと観光ネットワークなど、いろんなところに配置しております。

それから、集落支援員というのが 2 つありますけども、こちらについては集落活動センターに配置している支援員となっております。こちらは別の制度で配置しておりますので、1 つは佐賀北部の集落活動センター、もう 1 つは北郷と、それからかきせの集落活動センターに配置している分となっております。

それから、56 ページの公共交通効率化システム導入委託につきましては、現在、蛸瀬エリアと、それから北郷エリアにデマンドバスを走らせております。それに、AI の新しいシステムを導入することで効率化できるというふうに見込んでおります。それを令和 6 年度、試験的に一定のエリアに導入をして、これから効率化を図っていくということのための委託料でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

3 款を 2 点質問します。

最初、81 ページの 19 節扶助費ですが、救急搬送時の帰宅困難者助成事業 5 万円ですけど、これは内容的にどういふもので、何人分で上限があるのかなということをお聞きします。

それからもう 1 つは 85 ページですが、町民館運営費のところの一番下の報償費ですが、下から 2 段目の地域交流促進事業 128 万 3,000 円ついてますけど、これは何をしている事業なのかをお尋ねします。

議長（中島一郎君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、救急搬送時時の帰宅困難者助成事業につきまして、ご説明させていただきます。

これは緊急搬送されたあとに、夜間等で帰る手段がなくなった場合等について、タクシー等の経費 1 万円を上限として掛かった経費の 2 分の 1 を補助するものとして、新規で計上したものとなっております。

補助上限額は 1 万円となりまして、5 件を想定しております。

以上です。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

85 ページの 3 款 1 項 6 目、町民館運営費の 7 節報償費の地域交流事業の 128 万 3,000 円。これにつきましては、パッチワーク教室であるとか紙バンド教室、それで健康体操教室等もろもろの、町民館に住民さんに来ていただいてやっておる事業、ずっとここ数年来やっておる事業であります。

以上です。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

111 ページですが、脱炭素対策のところですね。111 ページ、18 節の負担金補助及び交付金です。これは太陽光発電について 3 点出てるんですけども、これをです、3 点関連してると思うんですが、どのような方向で進むのか教えていただきたいと思います。この予算がです。

何でいうたら、省エネ家電買い替え補助金とかいうのなんか、個人の買い替えも関係してるのかなという疑問もあるんですけど。

全体を含めての説明をお願いします。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

ご質問にお答え致します。

補助交付金で 3 項目ありますが、まずは太陽光発電施設設置補助金、これは個人の方のパネル設置の補助という名目です。

それから、2 番目の省エネ家電も同様でして、機種についてはまだ検討中でございますが、この上の 2 つについては個人向けの補助メニューです。

それから、3 点目の新エネルギー会社補助金としましては、本年度実施しているものと同様に、公共施設等に太陽光パネルですとか蓄電池エネルギーマネジメントシステム等を設置するための補助金でございます。

3 点目だけは、公共向けでございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

その上の 2 点は個人向けといいましたけども、これは上限があったり、条件もあるかと思うんですが、そのようなことはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

お答え致します。

1つの例としまして、太陽光パネルの設置補助につきましては、FITで売電するものは対象になりません。あくまでも、太陽光パネルで発電したものを使って自家消費するものに対して補助ということになります。補助の目的としてはCO2排出削減ですので、FITの売電するものについては対象となりません。以上です。

(宮地議員から何事か発言あり)

失礼しました。

省エネ機器の買い替えにつきましても、対象機器がまだ定まっておられません。

1つは、補助額というものが、来年度の環境省の要項等がまだ確定はしてありませんが、これも効率の良い機器に買い替えていただくことによってCO2の排出の削減になるということで、その分に対しての補助ということを想定しております。

以上です。

議長(中島一郎君)

宮地葉子君。

4番(宮地葉子君)

これは、1点と2点目両方ですけど、上限額みたいなのを決められて、それから、どういうふうには、申し込みするんですかね。どういうふうになるんですかね。

議長(中島一郎君)

住民課長。

住民課長(宮川智明君)

お答え致します。

個人向けの補助要項ですので、例えば広報ですとか、そういったもので公募開始の周知をさせてさせていただきます。申請をいただくことになろうかと思えます。

以上です。

(宮地議員から「上限」との発言あり)

上限につきましては、これも太陽光パネルとしまして基本的に3分の2の交付金が国から来ますので、そちらをそのまま補助に充てるようになります。

一般家庭の場合は、おおむね4キロか5キロのパネルしか置けませんので、その件数分組み込みを計上しておりますので、上限としましては掛かった経費の3分の2になりますけれども、当然、載せられるパネルの4キロか5キロのどちらかにはなると思えますので、そこが上限になると考えております。

以上です。

(宮地議員から何事か発言あり)

失礼しました。

家電につきましても、

上限値3分の2という環境省の交付金を活用しますので、上限としては掛かった金額の3分の2ですが、予算の枠もありますし想定の数等から割り戻す形にはなりますが、基本的には3分の2の交付金を活用するということになります。

以上です。

議長(中島一郎君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

134 ページ、3 点ぐらいありますが。

最初、134 ページ、12 節委託料ですけど、その中の下の道の駅上川口仮称と、こうありますね。どこに委託するのでしょうか。957 万です。

それから、次は 135 ページ、上の段ですが、黒潮町外国人技能実習生環境等整備事業ですが、これは補助金ですし 100 万ついてますけど、どのようなことをするのでしょうか。環境悪化があるとかいろいろあるかと思うんですが、その内容を教えてください。

もう 1 点です。

その下の、黒潮町シェアオフィス利用推進事業費補助金 17 万ですけど、シェアオフィス利用推進事業費、この内容はどういうものなんでしょうか。

それから、もう 1 点あります。

136 ページ、上の大きな枠の中ですけど、スポーツツーリズムについていろいろ出てますが、2 点だけお聞きします。

真ん中からちょっと下の方ですが、スポーツ活用型地域づくり事業委託、これと、もうちょっと下、下から 4 行目ですかね、スポーツツーリズム誘客促進事業委託。この両方、どこに委託をしてどう、2 つあるんですけど、2 つともどのような内容なのか。

お尋ねします。

議長 (中島一郎君)

産業推進室長。

産業推進室長 (秋森弘伸君)

宮地葉子議員の質問にお答えします。

上川口基本構想制定業務の委託の分になりますけども、こちらにつきましては、高速道路の延伸の方が予定されている状況にありますので、それに対応した道の駅の構想ということで策定の方を考えています。

委託先につきましては、今後、公募により入札ではないですけども、公募によったもので対応を図っていきたいということで考えております。

続きまして、135 ページの方の、外国人の技能実習生の環境整備の補助の分ですけども。

これにつきましては、外国人の研修生の方がおうち等に入りたいというところがあったりするときに、家の方の改修の方、入居先の改修の方に係る補助金の方を対応させてもらうような形で、一応、今のとこ

ろは2件ぐらいの補助の方を検討しております。

続きまして、黒潮町のシェアオフィスの利用促進事業ということですが、

こちらの部分につきましては、シェアオフィスとして活用する施設の方の改修に対する補助金として、今のところ考えております。

続きまして、136ページの方になりますけども、スポーツ活用型地域づくり事業委託の方と、スポーツツーリズム誘客促進事業委託の方になりますけども、こちらの方につきましては、一番上の方にあります活用型地域づくり事業委託というのは、砂浜美術館の方で委託をさせてもらいまして、サッカー等のスポーツ大会の方を、イベント等を計画してもらうような事業になっております。

ブルーウェーブとか、そういったところがサッカーの方の補助の方をしてきているような状況にありますので、砂浜美術館のそちらのブルーウェーブの方へ、いうたら、サッカーの大会を作ってくれるところとか、支援してくれるところへの補助になります。

そして、スポーツツーリズムの誘客促進事業委託の方につきましては、合宿で訪れてくれる学校に対しての、1人頭の宿泊に対する助成となります。1人頭1,000円の助成ということで、今年度は考えておるところになります。

以上になります。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

150ページですけど、一番下の工事請負費720万ありますよね。町営住宅維持管理工事費ですけど。

それと、その下に町営住宅の何点かありますが、これらは関係してるかどうか分かりませんが、関係してたら関係してる、してなければ、下の151ページ、負担金補助及び交付金のところ。それから、委託料で町営住宅等整備事業委託、一番下の補償補填及び賠償金で、町営住宅整備事業移転補償。これらがありますが、これらは全部同じ団地になるのか。内容的なものがありましたらお聞きします。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、12節の委託料ですけども、これに関しましては、今現在進めております改良住宅の建て替え工事等の管理委託と、弘野団地のトイレの改修、あと、万行団地の修繕等を委託で計上しております。

工事請負費に関しましては、その委託した内容を工事でやっていくものでございます。

また、補助金、交付金に関しましては、老朽住宅の除去事業、こちらの方を今のところ10戸予定しておりまして、そこを予算計上しております。

補償補填、21節ですけども、それは先ほどいいました町営住宅の建て替え等、それに関する補償補填ということになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

弘野団地のことも入りましたが、これは工事請負費のところではあるのでしょうか。

それだったら、ちょっと金額が足りないんじゃないかなと思って心配してるんですけど。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

質問にお答え致します。

トイレの改修に関しましては、設計委託もやるようにしております。

それから、その 14 節の方で、その工事請負費の方でそのトイレの改修についても対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

質疑なしと、ここで認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

154 ページです。

消防施設費の中、3 目消防施設費の 14 節工事請負費の旧屯所の解体工事の場所と、消防屯所改修工事の場所を教えてください。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それではご質問にお答え致します。

まず、旧屯所の解体工事は、旧入野分団の消防屯所の解体工事費となっております。

改修の方に関しましては、伊田分団、有井川分団、蜷川分団のトイレの改修ということになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

156 ページですがね、委託料。

これは、防災まちづくりプロジェクト業務委託、地区防災計画作成共同研究委託、事前復興まちづくり計画策定委託とありますが、これは骨格を黒潮町で構えた上で委託にかけるのか。全く白紙、丸投げで委託にかけるのか。そのへんの考え方を、お聞きします。

それからですね、次の備品のところで、告知端末一式。一式と書いて 969 万 5,000 円とあるが、これはどがな告知端末ですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それではご質問にお答え致します。

まず、委託料につきまして、防災まちづくりプロジェクト業務委託。こちらの方は、防災講演会であったり、地区防災計画シンポジウム等々にご協力いただく講師の方の予算を計上しております。

それから、地区防災計画作成共同研究委託。こちらの方につきましては、これまでも取り組んできております各地区の地区防災計画づくりにつきまして、京都大学防災研究所の方との共同研究ということで計上しております。

その下、事前復興まちづくり計画作成委託は、令和4年度から佐賀地域の方で取り組んでおります事前復興まちづくり計画、これの最終年度になります。その分の、そこに係る経費ということにしております。

それから、備品購入費の方になります。告知端末一式の方につきましては、皆さんのご家庭に設置しておる告知端末、こちらの故障した分の交換であったり、新規で入られる方の分、そういうものを計上しております。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

この最初のね、委託料のところのがを、だからこの委託いうてもいろいろあるわけで。

私の言いようがは、黒潮町としてはこういうふうに考えるんだが、そのことに対するどういう委託をお願いしておるのか。地域の話し合いを全部聞いて、それを吸い上げてまとめていくための委託なのか。そのへんがちょっと分かりにくいので。

要は、防災やから大ざっぱなところは分かるがやけど、どこまでどうなのかちょっと分かりにくいので、骨格を示して委託契約をしていきゆうのか。

そのへんをお聞きしゆうがです。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

委託に関しましては、当然、黒潮町としての防災をどのように進めていくのかというものは、担当課としてきちんとしたものを持ち、委託先である講師の方等と相談しながら、内容の方は決めていくということになっております。

特に、地区防災計画策定共同研究につきましては、各地区に地域担当職員とともに入っていき、地域の課題等に対して取り組みを行うということにしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

それは、この年度の予算をもって一応完結するという予定ですか。

それとも、いつまでこれは続けていくという。この委託についてですよ。

そのへんの考え方、聞きます。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

ご質問にお答え致します。

この防災まちづくりプロジェクト、それから地区防災計画作成共同委託につきましては、現在、いつまでに終了というものは持ち合わせておりませんが、当然、どこかでは自分たちの方でやっていくというようなことをしていかなければいけないというふうに考えておりますので、そのへんの終わりどころとか、そういうところも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表の質疑を終わります。

次に、第 2 表、債務負担行為の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表の質疑を終わります。

次に、第 3 表、地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表の質疑を終わります。

これで、議案第 90 号の質疑を終わります。

次に、議案第 91 号、令和 6 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 91 号の質疑を終わります。

次に、議案第 92 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 92 号の質疑を終わります。

次に、議案第 93 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

21 ページになりますけど、委託料がありますね。国保ヘルスアップ事業委託とありますが、これはどこに委託するのでしょうか。

議長 (中島一郎君)

住民課長。

住民課長 (宮川智明君)

ご質問にお答え致します。

このヘルスアップ事業につきましては例年委託しておりまして、JMC という会社に委託をしております。

内容としましては、健診の受診勧奨とか、そういったものを委託をしております。

以上です。

議長 (中島一郎君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 93 号の質疑を終わります。

次に、議案第 94 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 94 号の質疑を終わります。

次に、議案第 95 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 95 号の質疑を終わります。

次に、議案第 96 号、令和 6 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 96 号の質疑を終わります。

次に、議案第 97 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 97 号の質疑を終わります。

次に、議案第 98 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 98 号の質疑を終わります。

次に、議案第 99 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 99 号の質疑を終わります。

次に、議案第 100 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 100 号の質疑を終わります。

次に、議案第 101 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 101 号の質疑を終わります。

次に、議案第 102 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 102 号の質疑を終わります。

次に、議案第 103 号、黒潮町さが交流拠点施設なぶら土佐佐賀に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 103 号の質疑を終わります。

次に、議案第 104 号、黒潮町地域特産品処理加工施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 104 号の質疑を終わります。

次に、議案第 105 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 105 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第 66 号から 105 号までは、お手元にお配りしております委員会付託

表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 10時 29分